

広島県告示第九百四十四号

広島県東部建設事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和六年十月二十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

令和六年十月一日から令和七年三月二十八日まで

三 作業地域

尾道市因島中庄町地内